



第96期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2017年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

場所 京王プラザホテル八王子 5階「翔王」
東京都八王子市旭町14番1号

議案 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 取締役18名選任の件

郵送およびインターネット等による
議決権行使期限

2017年6月28日（水曜日）
午後6時まで

目次

- 招集ご通知 1
- 株主総会参考書類 5

(添付書類)

- 事業報告 25
- 連結計算書類 59
- 計算書類 62
- 監査報告 65

京王電鉄株式会社

証券コード：9008

株主各位

本社所在地：東京都多摩市関戸一丁目9番地1
(登記上の本店所在地：東京都新宿区新宿三丁目1番24号)

京王電鉄株式会社

代表取締役社長 紅村 康

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、2017年6月28日（水曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

▶書面（郵送）による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

▶インターネット等による議決権の行使の場合

4ページ記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

敬 具

記

1. 日 時	2017年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所	東京都八王子市旭町14番1号 京王プラザホテル八王子 5階「翔王」 (末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照下さい。)
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第96期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件</p> <p>2. 第96期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）連結計算書類の会計監査人および監査役会監査結果報告の件</p> <hr/> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の配当の件</p> <p>第2号議案 株式併合の件</p> <p>第3号議案 取締役18名選任の件</p>
4. 招集にあたっての 決定事項	<p>(1) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。</p> <p>(2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する委任状および委任者の議決権行使書用紙のご提出が必要となります。</p>

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- 会場には、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を有する株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- 当日、当社の役員および係員は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席下さいますようお願い申し上げます。
- 第1会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいて、掲載することによりお知らせいたします。
当社ウェブサイト ▶ <https://www.keio.co.jp/>
なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける方



会場受付にご提出

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出下さい。
(ご捺印は不要です)

株主総会開催日時

2017年6月29日 (木曜日)
午前10時

株主総会にご出席いただけない方



郵送によるご提出

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

※議決権行使書のご記入方法については、下記をご参照下さい。

行使期限

2017年6月28日 (水曜日)
午後6時到着分まで



インターネットでご入力

当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト

(<http://www.web54.net>)

にアクセス頂きご行使下さい。

※詳しくは4ページをご覧ください。

行使期限

2017年6月28日 (水曜日)
午後6時入力分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 000000000 議決権行使回数 000000000000

京王電鉄株式会社 敬中

私は、2017年6月29日開催の株主総会に関する議決権行使書(議決権行使書)を本封筒に封入し、お封筒の裏面に記載の住所へお送りいたします。

2017年 6月 日

議決案	賛成	賛否	反対	保留
第1号議案	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
第2号議案	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
第3号議案	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

各議案につき賛否の表示をされた場合は、賛否の表示が有効となりますのでご注意ください。

京王電鉄株式会社

議決権行使ウェブサイト
http://www.web54.net

議決権行使コード
00000000000000000000

パスワード
00000000

京王電鉄株式会社

→ こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。

第1号議案 第2号議案

- 賛成の場合 …………… 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 …………… 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 …………… 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 …………… 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 … 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入下さい。

→ インターネットによる議決権行使に必要な、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

インターネット等による議決権行使のご案内

システムに係る条件について

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認下さい。
通話料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。



パソコンを用いる場合

- ① 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- ② 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - イ. ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2 以降のMicrosoft® Internet Explorer
 - ロ. PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader® およびAdobe® Reader® は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。
※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- ③ ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようして下さい。
- ④ 本サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認下さい。



携帯電話を用いる場合

次のサービスが利用可能であるとともに、暗号化通信が可能なS S L通信機能を搭載した機種であること。
なお、ご利用に際しては、
U R L (<http://www.web54.net>) を直接入力、あるいは議決権行使書用紙に表示している下記QRコードを利用してアクセスしていただけます。



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使のお取扱いについて

- ▶ インターネットにより議決権を行使される場合には、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

本サイトについてご不明な点がある場合のお問合せ先

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031**

（受付時間：9：00～21：00）

証券口座に関してのお問合せの株主様へ

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問合せ下さい。なお、特別口座についてのご照会は下記のとおりです。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 **0120-782-031**

（受付時間：土・日・祝祭日を除く9：00～17：00）

※特別口座に関する各種届出用紙のご請求は、三井住友信託銀行のウェブサイト「手続用紙のご請求」(<http://www.smtb.jp/personal/agency/request/>) および【電話】0120-782-031（受付時間 土・日・祝祭日を除く9：00～17：00）にて承ります。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

- ▶ 機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の配当の件

当社は、将来の事業展開と経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を充実させながら、業績等を勘案し、株主の皆様への利益還元をはかっていくことを基本方針としております。

この方針に基づき、連結配当性向30%を目安として、当期の期末配当金は1株あたり4円50銭（中間配当金4円50銭とあわせて年間9円）とし、年間配当金としては前期より50銭の増配といたしたいと存じます。

1 配当財産の種類および割当てに関する事項ならびにその総額

1

当社普通株式1株につき 金 **4円50銭**

総 額 **2,747,507,198円**

2 剰余金の配当が効力を生じる日

2

2017年6月30日

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しており、その移行期限は2018年10月1日までとされています。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨をふまえ、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、投資単位を適切な水準に調整するため、株式併合を行うものであります。

2. 株式併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条および第235条の定めに基づき、すべての端数を当社が一括して売却し、または自己株式として当社が買い取り、その代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

2017年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

316,046,000株

5. その他

その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(ご参考)

1. 定款の一部変更について

本議案が原案どおり承認可決された場合、会社法第182条第2項および第195条第1項の定めに基づき、2017年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されます。

(下線 _____ は変更部分)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第5条 本会社の発行可能株式総数は <u>15億8,023万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 本会社の発行可能株式総数は <u>3億1,604万6千株</u> とする。
(単元株式数) 第7条 本会社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 本会社の単元株式数は <u>100株</u> とする。

2. 単元株式数の変更および株式併合に関するQ & A

Q1 単元株式数の変更とはどのようなことですか。

単元株式数とは、株主総会における議決権の単位および証券取引所において売買の単位となる株式数のことです。現在、当社の単元株式数は1,000株ですが、これを100株に変更いたします。

Q2 株式併合とはどのようなことですか。

株式併合とは、複数の株式をあわせてそれより少ない数の株式にする、会社法に規定された方法のことです。今回当社では、5株をあわせて1株にいたします。

Q3 単元株式数変更の目的は何ですか。

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、国内上場会社の普通株式の売買単位が複数種類ある状況を改善し、投資家をはじめとする市場利用者の利便性を向上させるため、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、売買単位である単元株式数を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨をふまえ、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

Q4 株式併合の目的は何ですか。

当社は、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとしております。これにあわせて、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、5株を1株に併合する株式併合を実施することといたしました。

Q5 株式併合の割合を「5株を1株に併合」とする理由は何ですか。

今回、単元株式数の変更にあたり、単元株式数の変更とあわせて株式併合を実施する場合は、株式併合により新たに単元未満株式が生じないようにすることが望ましいとされていること^(注)や、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、現在の半分の投資金額で当社単元株式をご購入いただけるように、5株を1株に併合することといたしました。

(注) 例えば、単元株式数の100株への変更と同時に、3株を1株に併合とした場合は、現在の1,000株(=1単元)は333.333…株(=3単元+33.333…株)となります。また、4株を1株に併合することとした場合は、現在の1,000株(=1単元)は250株(=2単元+50株)となります。これらの株式併合の割合とした場合、株式併合後の株式数がいずれも株式市場で自由に売買することができない単元未満株式を含む株式数となるため、株主様に不都合を生じる結果となります。

Q6 株主の所有株式数や議決権数はどうなりますか。

(1) 所有株式数について

株式併合後の株主様のご所有株式数は、2017年9月末日(実質上9月29日)の最終の株主名簿に記録された株式数に5分の1を乗じた株式数(1株に満たない端数がある場合はこれを切り捨てます。)となります。

(2) 議決権数について

議決権数は併合後のご所有株式数100株につき1個となります。具体的には、単元株式数の変更および株式併合の効力発生日前後で、株主様のご所有株式数および議決権数は次のとおりとなります。

	効力発生日前		効力発生日後		
	ご所有株式数	議決権数	ご所有株式数	議決権数	1株に満たない端数
例①	2,400株	2個	480株	4個	なし
例②	1,907株	1個	381株	3個	0.4株
例③	1,000株	1個	200株	2個	なし
例④	500株	0個	100株	1個	なし
例⑤	173株	0個	34株	0個	0.6株
例⑥	4株	0個	0株	0個	0.8株

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合(上記の例②、⑤、⑥のような場合)は、全ての端数を当社が一括して売却し、または自己株式として当社が買い取り、その代金を端数が生じた株主様に対し、端数の割合に応じて分配いたします。この代金は、2017年11月下旬にお支払いすることを予定しております。

株式併合の効力発生日前のご所有株式数が5株未満の場合(上記例⑥のような場合)、株式併合により全てのご所有株式が1株に満たない端数となるため、結果として、株主としての地位を失うこととなります。

なお、株式併合の効力発生日前に、単元未満株式の買増制度をご利用いただくことにより、1,000株に買い増しただけのご希望も可能です。具体的な手続きについては、株主様がお取引されている証券会社か、証券会社に口座を作られていない場合は後記の当社株主名簿管理人にお問合せください。

Q7 株式併合によって所有株式数が減少しますが、会社の資産価値や株価に影響を与えないのですか。

株式併合を実施しても、その前後で会社の資産や資本の状況は変わりませんので、株主様が所有する株式に対応する会社の資産価値は変わりません。株式併合後においては、株主様のご所有株式数は併合前の5分の1となりますが、1株当たりの会社の資産価値は5倍となります。また、株価につきましても、株式市況の変動など他の要因を別にすれば、理論上は、株式併合前の5倍となります。

Q8 受け取る配当金額はどうなるのでしょうか。

株主様のご所有の当社株式数は株式併合により5分の1となりますが、株式併合の効力発生日後に、併合割合（5株を1株に併合）を勘案して1株当たり配当金を設定させていただく予定ですので、業績変動その他の要因を別にすれば、株式併合を理由として株主様の受取配当金の総額に変動はありません。なお、今回の株式併合は2017年10月1日を効力発生日としておりますので、併合後の株式に基づく配当金のお支払いは、2018年3月末日（実質上3月30日）の最終の株主名簿に記録された株主様から対象となります。ただし、株式併合により生じた1株に満たない端数につきましては、当該端数に係る配当は生じません。

Q9 現在、単元株式のほかに単元未満株式を保有しており、株式併合により1株に満たない端数が生じてしまします。1株に満たない端数が生じないようにする方法はありますか。

株式併合の効力発生日前に、単元未満株式の買取制度や買増制度をご利用いただくことにより、1株に満たない端数が生じないようにすることが可能です。具体的なお手続きについては、株主様がお取引されている証券会社か、証券会社に口座を作られていない場合は後記の当社株主名簿管理人にお問合せください。

Q10 株式併合後の単元未満株式についても、買取りや買増しをしてもらえますか。

株式併合後においても、単元未満株式の買取制度や買増制度をご利用いただけます。具体的なお手続きについては、株主様がお取引されている証券会社か、証券会社に口座を作られていない場合は後記の当社株主名簿管理人にお問合せください。

Q11 株主優待制度はどうなるのでしょうか。

2017年9月末日（実質上9月29日）の最終の株主名簿に記録された株主様への発送分（同年11月下旬を予定）まで、現行の発行基準に基づいて、株主優待を発送させていただき、2018年3月末日（実質上3月30日）の最終の株主名簿に記録された株主様への発送分（同年5月下旬を予定）から、併合割合に応じて、以下のとおり発行基準を変更いたします（変更部分を下線で表示しております。）。なお、発行基準に実質的な変更はありません。

(1) 株主優待乗車証 [年2回送付]

現行			変更後		
所有株式数	電車全線 優待乗車券	優待パス	所有株式数	電車全線 優待乗車券	優待パス
1,000株以上	1,000株につき4枚	—	200株以上	200株につき4枚	—
30,000株以上	30枚	電車全線 優待パス 1枚	6,000株以上	30枚	電車全線 優待パス 1枚
57,000株以上	40枚	電車・バス全線 優待パス 1枚	11,400株以上	40枚	電車・バス全線 優待パス 1枚

① 高速バス優待券交換制度をご利用いただく場合

所有株式数		高速バス優待券
現行	変更後	
5,000株未満	1,000株未満	選択できません
5,000株以上	1,000株以上	2枚
7,000株以上	1,400株以上	3枚
10,000株以上	2,000株以上	4枚
12,000株以上	2,400株以上	5枚
15,000株以上	3,000株以上	6枚
17,000株以上	3,400株以上	7枚
20,000株以上	4,000株以上	8枚
22,000株以上	4,400株以上	9枚
25,000株以上	5,000株以上	10枚
27,000株以上	5,400株以上	11枚
30,000株以上	6,000株以上	20枚
57,000株以上	11,400株以上	30枚

② 電車・バス全線優待パスの複数枚発行制度をご利用いただく場合

所有株式数		通常	交換枚数
現行	変更後		
60,000株以上	12,000株以上	電車・バス全線 優待パス 1枚	電車全線優待パス 2枚
100,000株以上	20,000株以上		電車全線優待パス 3枚
150,000株以上	30,000株以上		電車全線優待パス 4枚
300,000株以上	60,000株以上		電車全線優待パス 5枚
500,000株以上	100,000株以上		電車全線優待パス 7枚
1,000,000株以上	200,000株以上		電車全線優待パス 10枚

(2) 株主優待券 [年 2 回送付] (京王百貨店や京王ストアなど、京王グループ各社の割引券)

所有株式数	
現 行	変更後
1,000株以上	200株以上

※カレンダー引換券 [年 1 回送付] (9月末時点の株主様のみ対象)

所有株式数	
現 行	変更後
5,000株以上	1,000株以上

(3) 長期保有株主優待 [年 2 回送付]

所有株式数	
現 行	変更後
5,000株以上3年以上	1,000株以上3年以上

Q12 今後の具体的なスケジュールを教えてください。

次のとおり予定しております。

2017年6月29日	定時株主総会開催日
2017年9月26日	1,000株単位での売買最終日
2017年9月27日	100株単位での売買開始日
2017年10月1日	単元株式数の変更、株式併合および定款の一部変更の効力発生日
2017年10月下旬	株式割当通知の発送
2017年11月下旬	1株に満たない端数の処分代金のお支払い
2018年5月下旬	変更後の発行基準に基づく株主優待の発送

Q13 株主として何か手続きを行う必要はありますか。

株主様ご自身でお手続きいただくことはございません。

【お問合せ先】

単元株式数の変更および株式併合に関してのお問合せ、ならびに単元未満株式の買取制度および買増制度その他株式に関する各種お手続きについてのお問合せにつきましては、株主様がお取引されている証券会社か、証券会社に口座を作られていない場合には、下記の株主名簿管理人（特別口座の口座管理機関）にお問合せください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
受付時間 土・日・祝祭日を除く9:00~17:00

以 上

第3号議案

取締役18名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期が満了いたしますので、取締役18名の選任をお願いするものであります。その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当
1	永田 正 (ながた ただし) 再任	代表取締役会長
2	紅村 康 (こうむら やすし) 再任	代表取締役社長
3	高橋 泰三 (たかはし たいぞう) 再任	専務取締役 鉄道事業本部長
4	丸山 荘 (まるやま そう) 再任	常務取締役 経営統括本部長、総務法務部・広報部・人事部分担、財務・情報開示担当、コンプライアンス担当
5	仲岡 一紀 (なかおか かずのり) 再任	常務取締役 戦略推進本部長、開発事業本部長
6	伊藤 俊司 (いとう しゅんじ) 再任	取締役 経営統括本部副本部長 経営企画部長
7	越水 陽太郎 (こしみず ようたろう) 再任	取締役 経営統括本部 グループ事業部長
8	中島 一成 (なかじま かずなり) 再任	取締役 戦略推進本部 ホテル戦略部長
9	南 佳孝 (みなみ よしたか) 再任	取締役 戦略推進本部 事業創造部長
10	高橋 温 (たかはし あつし) 再任 社外 独立役員	取締役
11	古市 健 (ふるいち たけし) 再任 社外 独立役員	取締役
12	川杉 範秋 (かわすぎ のりあき) 再任	取締役
13	山本 護 (やまもと まもる) 再任	取締役
14	駒田 一郎 (こまだ いちろう) 再任	取締役
15	川瀬 明伸 (かわせ あきのぶ) 再任	取締役
16	保木 久仁彦 (やすき くにひこ) 再任	取締役
17	櫻井 俊樹 (さくらい としき) 新任	—
18	寺田 雄一郎 (てらだ ゆういちろう) 新任	—

候補者番号

1



ながた
永田 正

(1952年1月23日生)

再任

所有する当社の株式の数

138,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1974年4月 当社入社
 2000年6月 当社関連事業部長
 2002年6月 当社総合企画本部 グループ事業部長
 2003年6月 当社人事部長
 2004年6月 当社取締役人事部長
 2005年6月 当社取締役総合企画本部 経営企画部長
 2007年6月 当社常務取締役総合企画本部長
 2009年6月 当社代表取締役社長
 2015年6月 当社代表取締役会長兼社長
 2016年6月 当社代表取締役会長 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者となりました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2



こうむら
紅村 康

(1958年3月21日生)

再任

所有する当社の株式の数

73,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社
 2004年6月 当社総合企画本部 経理部長
 2007年6月 当社総合企画本部 経営企画部長
 2010年6月 当社取締役総合企画本部副本部長
 2011年6月 当社取締役総合企画本部長
 2012年6月 当社常務取締役総合企画本部長
 2013年6月 京王観光(株)代表取締役社長
 2013年6月 当社取締役
 2015年6月 当社代表取締役副社長
 2016年6月 当社代表取締役社長 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者となりました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3



た か は し
高橋 泰三

(1955年3月15日生)

再任

所有する当社の株式の数

39,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1973年3月 当社入社
- 2004年6月 (株)京王ストア常務取締役
- 2005年6月 当社商業開発部長
- 2006年6月 当社鉄道事業本部 鉄道営業部長
- 2010年6月 当社取締役鉄道事業本部 計画管理部長
- 2011年6月 当社取締役鉄道事業本部副本部長 兼計画管理部長
- 2012年6月 当社常務取締役鉄道事業本部長
- 2016年6月 当社専務取締役鉄道事業本部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に鉄道事業、流通業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般および鉄道事業に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者いたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4



ま る や ま
丸山 荘

(1956年10月5日生)

再任

所有する当社の株式の数

50,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1980年4月 当社入社
- 2004年6月 京王重機整備(株)常務取締役
- 2006年6月 京王建設(株)常務取締役
- 2007年6月 西東京バス(株)常務取締役
- 2008年6月 西東京バス(株)専務取締役
- 2009年6月 西東京バス(株)代表取締役社長
- 2011年6月 当社取締役
- 2012年6月 当社取締役総務法務部長
- 2013年6月 当社常務取締役 総務法務部・広報部・人事部分担、コンプライアンス担当
- 2016年6月 当社常務取締役経営統括本部長 総務法務部・広報部・人事部分担、財務・情報開示担当、コンプライアンス担当 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に経営統括業務、バス事業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般および経営統括業務に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者いたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

5



な か お か

仲岡

再任

か ず の り

一紀

(1960年2月5日生)

所有する当社の株式の数

27,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1983年4月 当社入社
- 2006年6月 当社S C営業部長
- 2009年6月 当社人事部長
- 2011年6月 当社総合企画本部 グループ事業部長
- 2013年6月 当社取締役総合企画本部 経営企画部長
- 2015年6月 当社常務取締役 開発事業部門分担
- 2016年6月 当社常務取締役戦略推進本部長、開発事業本部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に開発事業、戦略推進業務に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般および開発事業に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者いたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

6



い と う

伊藤

再任

し ゅ ん じ

俊司

(1961年2月14日生)

所有する当社の株式の数

15,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1983年4月 当社入社
- 2005年6月 (株)京王ストア取締役
- 2008年6月 (株)京王ストア常務取締役
- 2010年6月 当社総合企画本部 経営企画部長
- 2013年6月 (株)京王百貨店常務取締役
- 2015年6月 当社取締役総合企画本部 海外戦略部長
- 2016年6月 当社取締役経営統括本部副本部長 経営企画部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に経営統括業務、流通業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般および人事総務業務に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者いたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

7



こし み ず

越 水

再 任

よ う た ろ う

陽 太 郎

(1959年11月21日生)

所有する当社の株式の数

17,000株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1983年 4 月 当社入社
- 2005年 6 月 京王バス東(株)代表取締役専務
- 2009年 6 月 京王電鉄バス(株)取締役
- 2010年 6 月 京王電鉄バス(株)常務取締役
- 2011年 6 月 西東京バス(株)専務取締役
- 2012年 6 月 西東京バス(株)代表取締役社長
- 2016年 6 月 当社取締役経営統括本部 グループ事業部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主にバス事業、グループ事業管理に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般およびグループ事業管理に関する資質と見識を有しております。今後、当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者としていたしました。

取締役会への出席状況

9/9回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

8



な か じ ま

中 島

再 任

か ず な り

一 成

(1960年11月3日生)

所有する当社の株式の数

7,000株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1983年 4 月 当社入社
- 2008年 6 月 (株)京王プラザホテル営業戦略室長
- 2010年 6 月 (株)京王プラザホテル 八王子・多摩事業部長
- 2011年 6 月 (株)京王プラザホテル取締役八王子・多摩事業部長
- 2013年 6 月 (株)京王プラザホテル札幌代表取締役社長
- 2016年 6 月 当社取締役戦略推進本部 ホテル戦略部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主にホテル業、戦略推進業務に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般およびホテル業に関する資質と見識を有しております。今後、当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者としていたしました。

取締役会への出席状況

9/9回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

9



みなみ よし たか

南 佳 孝

(1963年3月5日生)

再 任

所有する当社の株式の数

16,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1986年4月 当社入社
- 2009年6月 京王食品(株)代表取締役社長
- 2011年6月 当社開発推進部長
- 2011年12月 (株)リビタ代表取締役社長
- 2015年6月 当社総合企画本部 経営企画部長
- 2016年6月 当社取締役戦略推進本部 事業創造部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に開発事業、戦略推進業務に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般および戦略推進業務に関する資質と見識を有しております。今後、当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者となりました。

取締役会への出席状況

9/9回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

10



た か は し
高橋 温

(1941年7月23日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数

3,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1965年4月 住友信託銀行(株) [現三井住友信託銀行(株)] 入社
- 1991年6月 住友信託銀行(株)取締役
- 1993年6月 住友信託銀行(株)常務取締役
- 1997年6月 住友信託銀行(株)専務取締役
- 1998年3月 住友信託銀行(株)代表取締役社長
- 2005年6月 住友信託銀行(株)代表取締役会長
- 2011年4月 住友信託銀行(株)相談役
- 2011年6月 (株)岩手銀行社外取締役 現在に至る
- 2011年6月 当社社外取締役 現在に至る
- 2012年4月 三井住友信託銀行(株)相談役
- 2016年7月 三井住友信託銀行(株)特別顧問 現在に至る

重要な兼職の状況

三井住友信託銀行(株)特別顧問
(株)岩手銀行社外取締役

- (注) 1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。同氏は2011年3月まで住友信託銀行(株) [現三井住友信託銀行(株)] の取締役でした。なお、同社は、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。
2. 同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年になります。
3. 同氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

社外取締役候補者とした理由

同氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいております。引き続き同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、社外取締役候補者としていたしました。

取締役会への出席状況

10/11回

候補者番号

11



ふるいち

古市

たけし

健

(1954年8月21日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数

0株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1977年 4月 日本生命保険(相)入社
- 2004年 7月 日本生命保険(相)取締役
- 2007年 1月 日本生命保険(相)取締役執行役員
- 2007年 3月 日本生命保険(相)取締役常務執行役員
- 2009年 3月 日本生命保険(相)取締役専務執行役員
- 2010年 3月 日本生命保険(相)代表取締役専務執行役員
- 2012年 3月 日本生命保険(相)代表取締役副社長執行役員
- 2016年 6月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)社外取締役
現在に至る
- 2016年 6月 当社社外取締役 現在に至る
- 2016年 7月 日本生命保険(相)代表取締役副会長 現在に至る

社外取締役候補者とした理由

同氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいております。引き続き同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、社外取締役候補者となりました。

取締役会への出席状況

9/9回

重要な兼職の状況

日本生命保険(相)代表取締役副会長
あいおいニッセイ同和損害保険(株)社外取締役

- (注) 1. 同氏は日本生命保険(相)の代表取締役副会長であり、同社は、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。また、同社は、当社が行っている事業の部類に属する不動産事業を行っております。
2. 同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年になります。
3. 同氏が2016年3月まで社外取締役を務めていたニッセイアセットマネジメント(株)は、信託財産の運用に関し、同社社員の行為によるインサイダー取引規制違反があったとして、2014年1月に金融庁から課徴金の納付命令を受けました。同氏は事前には当該事実について認識しておりませんが、日頃から取締役会において法令遵守の視点に立ち注意喚起を行っており、事後には、当該事実の調査および再発防止の指示等を行っております。
4. 同氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者番号

12

かわすぎ
川杉のりあき
範秋

(1952年9月8日生)

再任

所有する当社の株式の数

59,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1976年 4月 当社入社
- 2000年 6月 (株)レストラン京王常務取締役
- 2003年 6月 当社鉄道営業部長
- 2006年 6月 当社人事部長
- 2007年 6月 当社取締役人事部長
- 2009年 6月 当社取締役総合企画本部副本部長
- 2010年 6月 当社常務取締役鉄道事業本部長
- 2012年 6月 京王電鉄バス(株)代表取締役社長 現在に至る
- 2012年 6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

京王電鉄バス(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、主にバス事業、鉄道事業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般およびバス事業に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者いたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

13

やまもと
山本まもる
護

(1957年2月7日生)

再任

所有する当社の株式の数

53,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1979年 4月 当社入社
- 2005年 6月 当社広報部長
- 2007年 6月 (株)京王百貨店取締役
- 2010年 6月 当社取締役開発企画部長
- 2011年 6月 当社取締役人事部長
- 2013年 6月 当社常務取締役総合企画本部長
- 2015年 6月 (株)京王プラザホテル代表取締役副社長
- 2015年 6月 当社取締役 現在に至る
- 2016年 6月 (株)京王プラザホテル代表取締役社長 現在に至る

重要な兼職の状況

(株)京王プラザホテル代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、主に人事業務、流通業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般およびホテル業に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者いたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

14



こま だ いち ろう
駒田 一郎

(1956年12月3日生)

再 任

所有する当社の株式の数

38,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
2004年 6月 京王観光(株)取締役
2005年 4月 京王リテールサービス(株)常務取締役
2006年 6月 京王リテールサービス(株)代表取締役社長
2008年 6月 当社総合企画本部 グループ事業部長
2010年 6月 当社取締役総合企画本部 グループ事業部長
2011年 6月 当社取締役開発企画部長
2013年 6月 当社常務取締役 開発事業部門分担
2015年 6月 (株)京王百貨店代表取締役副社長
2015年 6月 当社取締役 現在に至る
2016年 6月 (株)京王百貨店代表取締役社長 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主にグループ事業管理、開発事業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般および流通業に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者といたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

重要な兼職の状況

(株)京王百貨店代表取締役社長

候補者番号

15



かわ せ あきのぶ
川瀬 明伸

(1957年10月20日生)

再 任

所有する当社の株式の数

17,000株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
2004年 6月 (株)京王アートマン常務取締役
2005年 6月 (株)京王アートマン代表取締役社長
2010年 6月 当社開発推進部長
2011年 6月 (株)京王ストア専務取締役
2012年 6月 (株)京王ストア代表取締役社長 現在に至る
2012年 6月 当社取締役 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に開発事業、流通業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般および流通業に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者といたしました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

重要な兼職の状況

(株)京王ストア代表取締役社長

候補者番号

16



やす き く に ひ こ
保木 久仁彦

(1960年2月6日生)

再 任

所有する当社の株式の数

16,000株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1982年4月 当社入社
- 2005年6月 当社総合企画本部 グループ事業部長
- 2008年6月 京王リテールサービス(株)代表取締役社長
- 2010年6月 (株)京王プラザホテル札幌代表取締役社長
- 2012年6月 当社取締役 現在に至る
- 2013年6月 当社取締役開発企画部長
- 2015年6月 京王観光(株)代表取締役社長 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

京王観光(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、主にグループ事業管理、開発事業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般および観光業に関する資質と見識を有しております。今後も当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、引き続き候補者となりました。

取締役会への出席状況

11/11回

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

17



さくら い とし き
櫻井 俊樹

(1958年6月23日生)

新 任

所有する当社の株式の数

1,000株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1982年4月 運輸省〔現国土交通省〕入省
- 2009年7月 国土交通省鉄道局総務課長
- 2013年1月 ジャパン マリンユナイテッド(株) 企画管理本部 経営企画部副部長
- 2013年7月 国土交通省海事局長
- 2015年10月 当社入社
当社鉄道事業本部 計画管理部嘱託
- 2016年2月 当社総合企画本部嘱託
- 2016年6月 当社戦略推進本部副本部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

同氏は、主に交通および観光政策に携わり、豊富な業務経験と、会社経営全般および戦略推進業務に関する資質と見識を有しております。今後、当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、新たに候補者となりました。

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

18



てら だ ゆう いち ろう
寺田 雄一郎

(1962年7月28日生)

新 任

所有する当社の株式の数

2,000株

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1986年4月 当社入社
- 2009年6月 当社鉄道事業本部 工務部長
- 2014年6月 (株)京王設備サービス常務取締役
- 2015年6月 (株)京王設備サービス代表取締役社長 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

(株)京王設備サービス代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、主に鉄道部門、施設管理業に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般および鉄道事業に関する資質と見識を有しております。今後、当社グループの中長期的な戦略の策定および実行に貢献するものと期待されるため、新たに候補者いたしました。

(注) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

京王電鉄（以下、「当社」という）は、次に掲げる各項目のいずれにも該当しない社外取締役および社外監査役（以下、「社外役員」という）について、独立性を有していると判断する。

- ① 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者（注1）または過去10年間ににおいて当社グループの業務執行者であった者
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
- ④ 当社グループの主要株主（注4）またはその業務執行者
- ⑤ 当社グループの主要な借入先（注5）またはその業務執行者
- ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑦ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注6）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等（法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ⑧ 当社グループから一定額を超える寄付または助成（注7）を受けている組織またはその業務執行者
- ⑨ 当社グループの常勤取締役、常勤監査役が他の会社の社外役員を兼任している場合において、当該他の会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ⑩ 過去3年間ににおいて上記②から⑨に該当していた者
- ⑪ 上記①から⑩に該当する者が重要な地位（注8）にある場合、その者の配偶者または2親等以内の親族

- (注) 1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者および使用人をいう。
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
3. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者をいう。
4. 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
5. 主要な借入先とは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している者をいう。
6. 多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、過去3事業年度の平均で、当該団体の連結売上高の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）。
7. 一定額を超える寄付または助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか高い方の額を超える寄付または助成をいう。
8. 重要な地位とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）および部長職以上の上級管理職をいう。

以 上

以 上

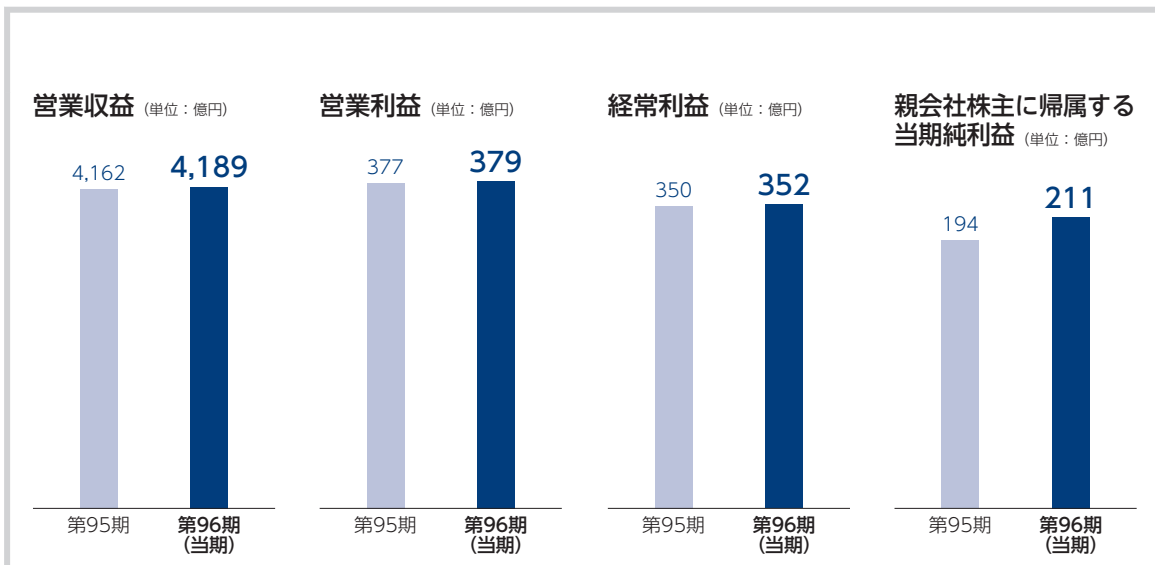
1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、海外経済の不確実性を背景に、先行き不透明な状況が見られたものの、雇用情勢の改善などにより、全体としては緩やかな回復基調となりました。

このような情勢のもとで、当社グループは、2015年度を初年度とする「京王グループ中期3カ年経営計画」に基づき、鉄道事業の安全性・収益力の向上や沿線の活性化のほか、変化する経営環境に柔軟に対応しながら、将来の増収に向けた投資など、成長の実現に向けた諸施策を推進してまいりました。その結果、営業収益は4,189億9千6百万円（前期比0.7%増）、営業利益は379億7千6百万円（前期比0.6%増）、経常利益は352億8千5百万円（前期比0.6%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、211億6千8百万円（前期比8.7%増）となりました。

次に、各セグメント別にご報告いたします。





運輸業

営業収益	1,294億87百万円	(前期比 0.2%増)
営業利益	141億18百万円	(前期比 6.4%減)

鉄道事業では、京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業について、事業主体である東京都とともに用地取得や設計業務などを引き続き進めました。自然災害への備えについては、高架橋柱や盛土、トンネルなどの鉄道施設の耐震補強工事のほか、線路脇斜面を大雨から防護する工事や、電気設備への落雷対策工事を引き続き進めました。また、高架橋について、コンクリートの剥落を防止するための補修工事を引き続き実施しております。駅ホームの安全性向上策については、駅係員や乗務員に対し、障がいをお持ちのお客様へのご案内方法に関する教育を実施し、駅などでお声かけをする取組みを強化したほか、1日の利用者数が10万人以上の駅へのホームドア整備計画を策定し、このうち新線新宿駅および渋谷駅については設計業務などを進めました。環境への取組みについては、車両の省エネルギー化を進めるため、従来よりさらに消費電力削減効果に優れた新型VVVFインバータ制御装置の導入を引き続き進めたほか、電車がブレーキをかけた際に発生した再生電力を駅設備用の電力として供給する「駅舎補助電源装置」を3駅目となる北野駅に導入しました。また、車両や駅構内における照明のLED化を引き続き進めております。サービス向上策については、平日の早朝時間帯の都心方面へのアクセス強化をはかるため、京王線において都営新宿線への直通列車の運行開始時刻を繰り上げるなど、ダイヤ改正を行いました。また、鉄道運行情報の発信強化のため、公式スマートフォンアプリ「京王アプリ」に列車の走行位置がリアルタイムで表示される機能を追加しました。営業面では、沿線散策に便利な「京王線・井の頭線一日乗車券」の販売を開始したほか、京王多摩センター駅で沿線施設とのコラボレーション企画による駅装飾が完成し、記念入場券を発売しました。

バス事業では、路線バスにおいて、調布駅北口とJR三鷹駅南口を結ぶ共同運行路線を開設したほか、調布駅南口とつつじヶ丘駅南口を結ぶ路線において、小田急線狛江駅への乗入れを実施し、増収に努めました。高速バスにおいては、渋谷草津線（渋谷～軽井沢・草津）および若葉台羽田線（若葉台駅～羽田空港）を開設したほか、調布成田線（調布駅～成田空港）の一部を若葉台駅まで延伸するなど、利便性向上をはかりました。貸切バスにおいては、車両の増車や旅行代

理店からの受注拡大に取り組み、事業基盤の強化をはかりました。このほか、訪日外国人旅行客も対象として、新宿から中部・北陸地方への旅行需要を開拓するため、お得な高速バス乗車券「三っ星ルート新宿きっぷ」などを発売しました。

運輸業全体の営業収益は、鉄道事業において雇用情勢の改善やダイヤ改正効果があったことなどにより1,294億8千7百万円（前期比0.2%増）、営業利益は鉄道事業において営業費用が増加したことなどにより141億1千8百万円（前期比6.4%減）となりました。

流通業		
営業収益	1,563億73百万円	(前期比 2.2%減)
営業利益	43億89百万円	(前期比 7.1%減)

百貨店業では、「京王百貨店」新宿店において、上質な店舗空間づくりと雑貨の拡充を目的として店舗改装に取り組んでおり、1階メインエントランス横に「ロレックス ブティック」をオープンいたしました。聖蹟桜ヶ丘店においては、1階東側エリアの改装に続き、西側エリアの改装が完了し、日常利用でも飽きのこない「食」の提供をコンセプトとした「京王フードアリーナ」をランドオープンいたしました。また、商圈の拡大を目的として4店目となるサテライト店をJR昭島駅北口の商業施設「モリタウン」内にオープンしたほか、EC（電子商取引）事業において、新たな事業展開や顧客基盤の拡充を目的に、セレクトチャー株式会社を子会社化しました。

ストア業では、「京王ストア」野崎店、橋本店について、上質な食材を豊富に取りそろえた「キッチンコート」としてリニューアルオープンし、惣菜の品揃えを強化するとともに、野崎店では初めての試みとして、焼きたてのパンをご提供するインスタアベーカリーを導入するなど、収益力の向上に取り組みました。また、駅のコンビニエンスストアにおいて、幅広いお客様に支持される品揃えを充実させることをコンセプトとして6店舗で改装を進め、「K-SHOP」としてリニューアルオープンいたしました。

クレジットカード業では、鉄道利用者の利便性向上をはかるため、PASMO機能を搭載したクレジットカード「京王パスポートPASMOカードVISA」を発行し、新規会員の獲得に努めました。

このほか、調布駅周辺開発については、本年秋の開業に向けて、商業施設の建築工事を推進するとともに、シネマコンプレックスや家電量販店などの店舗誘致を進めました。

流通業全体の営業収益は、百貨店業において売上低迷などにより減収となったほか、書籍販売業で不採算店舗を閉鎖したことなどにより1,563億7千3百万円（前期比2.2%減）、営業利益は43億8千9百万円（前期比7.1%減）となりました。

不動産業		
営業収益	413億89百万円	（前期比 9.2%増）
営業利益	93億18百万円	（前期比 7.9%増）

不動産賃貸業では、企業独身寮をリノベーションし、シェア型賃貸住宅「シェアプレイス行徳」として賃貸を開始したほか、都市型賃貸マンション「MOD I E R代々木」を完成させ入居を開始しました。

不動産販売業では、新築戸建住宅「京王四季の街」を八王子みなみ野シティで引き続き販売し、これにより当社グループの分譲区画を完売しました。集合住宅を一棟丸ごとリノベーションし分譲する事業では、関西エリア初進出となる「リアージュ西宮門戸厄神」（兵庫県西宮市）などを販売しました。

このほか、既存建物をリノベーションし、宿泊者や地域の人々が交流できる場を備えたシェア型複合ホテル「LYURO 東京清澄」を竣工しました。また、井の頭線北沢駅において、鉄道工事の進捗にともない先行して利用が可能となった高架下空間の有効活用策として、飲食店やイベントパークなどで構成される「KEIO BRIDGE Shimokitazawa」をオープンいたしました。さらに、大田区から特定認定を受けた民泊マンション「KARIO KAMATA」をオープンし、民泊事業に参入しました。

不動産業全体の営業収益は、賃貸物件の増加やリノベーション物件の売上増などにより413億8千9百万円（前期比9.2%増）、営業利益は93億1千8百万円（前期比7.9%増）となりました。



レジャー・サービス業

営業収益	752億58百万円	(前期比 1.6%増)
営業利益	67億84百万円	(前期比 12.8%増)

ホテル業では、「京王プラザホテル（新宿）」において、本館37階から41階を高級感と快適性をさらに追求した最上級客室フロア「プレミアグラン」として改装し、45階に「プレミアグラン」宿泊者専用ラウンジを新設しました。また、本館45階のスカイラウンジ「オーロラ」をリニューアルオープンいたしました。「京王プラザホテル札幌」では、19階と20階の客室を改装したほか、22階に本格的な鉄板焼料理を提供する「やまなみ」を新規オープンいたしました。「京王プレッソイン」については、大手町、茅場町の2店において客室・共用部を全面リニューアルいたしました。

飲食業では、「カレーショップC&Cダイニング」東京ビッグサイト店、京橋店を、また、台湾茶カフェ「彩茶房」クイーンズ伊勢丹仙川店、キラリナ京王吉祥寺店をそれぞれオープンいたしました。なお、カレーレストラン「游香食楽」は中国・上海市内に2店舗がオープンいたしました。

レジャー・サービス業全体の営業収益は、ホテル業において新規店舗が通期稼働したことが寄与したほか、旅行業で団体旅行が増加したことなどにより752億5千8百万円（前期比1.6%増）、営業利益はホテル業において営業費用が減少したことなどにより67億8千4百万円（前期比12.8%増）となりました。



その他業

営業収益	597億96百万円	(前期比 1.7%減)
営業利益	39億36百万円	(前期比 9.4%減)

子育て支援事業では、当社グループで9か所目の保育所として開設した「京王キッズプラッツ国領」において、一時預かり保育の提供を開始しました。また、京王グループ事業所内保育所「サクラサーくる」が地域型事業所内保育所として多摩市の認可を受け、地域のお子様の受入れを開始しました。

高齢者住宅事業では、沿線にお住まいの方が生き生きと暮らしていける生活環境を実現する取組みとして、聖蹟桜ヶ丘地区において、サービス付き高齢者向け住宅「スマイラス聖蹟桜ヶ丘」を開設し、介護付有料老人ホーム「チャームスイート京王聖蹟桜ヶ丘」と連携して運営する体制を整えました。葬祭事業では、2号店となるセレモニーホール「京王メモリアル調布」をオープンいたしました。

その他業全体の営業収益は、建築・土木業において完成工事高が減少した影響などにより597億9千6百万円（前期比1.7%減）、営業利益は39億3千6百万円（前期比9.4%減）となりました。

2. 対処すべき課題

当社グループでは、グループとしての存在価値を明文化した「京王グループ理念」を制定し、これをグループ内外に発信することで、グループ全体の価値観や方向性の共有化をはかっております。

<京王グループ理念>

私たち京王グループは、
 つながりあうすべての人に誠実であり、環境にやさしく、
 「信頼のトップブランド」になることを目指します。
 そして、幸せな暮らしの実現に向かって
 生活に溶け込むサービスの充実に日々チャレンジします。

この「京王グループ理念」を具現化するため、「京王グループ経営ビジョン」に基づき、当社グループの競争力の強化に取り組むとともに、法令・倫理を遵守し、地域社会貢献活動を行うなど、企業価値・株主共同の利益および沿線価値の向上に努めております。今後も「京王グループ理念」の具現化を目指し、当社グループが長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用してまいります。

当社グループは現在、2015年度を初年度とする「京王グループ中期3カ年経営計画」に基づき、成長の実現に向けて諸施策を推進しております。

「京王グループ中期3カ年経営計画」は、2020年度を目標年度としてあるべき姿を描いたうえで、流動的な経営環境に柔軟に対応するため、2015年度からの6年間で3年ずつに区切って前半の3カ年について策定したものです。

最終年度となる2017年度は、“成長に向けた土台作り”となる各重点施策を完遂させるとともに、2018年度から2020年度までの次期中期3カ年経営計画“成長の実現ステージ”に向けて準備を行ってまいります。また、将来に向けたグループの成長や競争力強化を推進していくため、戦略投資予算を引き続き計上してまいります。なお、具体的には、以下のような施策を行ってまいります。

(1) 鉄道事業の安全性・収益力の向上

鉄道事業では、安全に関する基本方針のもと、社会的使命である「輸送の安全」のための取組みを、引き続きハード・ソフトの両面から進めます。

<安全に関する基本方針>

- ・「安全」は最大の使命であり、最高のサービスである。
- ・全社員が一丸となり継続的改善に取り組み、安全最優先の鉄道を創る。

ハード面においては、道路と鉄道を立体交差化し、25か所の踏切を廃止する京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業について、引き続き事業主体である東京都とともに用地取得や設計業務などを進めます。また、鉄道施設のさらなる耐震化を目指し、引き続き高架橋柱や盛土区間などの補強工事を進めます。さらに、高架橋について、コンクリートの剥落を防止するための補修工事を引き続き実施します。このほか、近年増加傾向にある自然災害に対応し、大雨に備えた線路脇斜面の防護や電気設備の落雷対策を進めます。また、ホーム安全対策として、1日の利用者数が10万人以上の駅へのホームドア整備を進めます。

ソフト面においては、事故防止に向け、引き続き「安全に関する基本方針」の徹底をはかるとともに、安全意識のさらなる向上を目指す教育プログラムを展開します。また、「有責事故ゼロ 運転事故・輸送障害発生件数の前年比削減」を安全目標と定め、必要な対策を実施します。

収益力の向上については、少子高齢化が進み競争激化が予想される事業環境において、重要課題である鉄道輸送人員の確保に取り組むため、お客様のニーズが高い、有料の座席指定列車を2018年春から運行開始します。また、列車内の液晶画面を用いたデジタル広告の販売を強化するほか、府中駅や京王よみうりランド駅のリニューアル工事を実施し、周辺開発にあわせたイメージアップをはかります。

(2) 沿線の活性化

調布駅周辺開発では、連続立体交差事業完了後の地上利用について、街の玄関口にふさわしい商業施設の実現を目指し、本年秋の開業に向けて開発を進めます。また、府中駅および「京王府中ショッピングセンター」について、当社も参画している府中駅南口第一地区市街地再開発事業にあわせてリニューアルを実施するほか、当社グループの重要拠点である新宿地区について、引き続き再開発による価値向上を目指した検討を進めます。

さらに、多摩動物公園エリアで計画している子育て世代の親子をターゲットにした集客施設について、2018年春の開業に向けて開発を進めるほか、高尾山エリアにおいて、新たに子会社となった高尾登山電鉄株式会社と連携し、活性化施策をより一層推進します。

(3) 成長に向けた取組み

ホテル事業では、「京王プラザホテル（新宿）」で、順次実施している本館客室改装を着実に進めるとともに、質の高いオペレーションの実施などにより、競争力の強化をはかります。また、「京王プレッソイン」で、東京駅八重洲、浜松町の2店を開業させるほか、新規出店を検討します。これら既存のホテルに加え、宿泊特化型アッパーミドルホテルについては、京都および札幌での開業準備を進めるほか、宿泊者や地域の人々が交流できる場を備えたシェア型複合ホテルの出店を加速します。

インバウンドへの取組みでは、「中部地方インフォメーションプラザin京王新宿」において、岐阜県、長野県、山梨県の自治体等と連携して観光情報を発信し、新宿から中央高速バスを利用して中部地方を旅行する訪日外国人の増加を目指します。また、訪日外国人旅行客を当社沿線に誘致する日帰り旅行商品についても拡充します。

さらに、大田区で始めた民泊事業については、法整備の状況を踏まえてエリア展開を進めるほか、沿線の空き家対策やまちづくりにも活用します。また、葬祭事業では、3号店となるセレモニーホール「京王メモリアル多摩センター」を開業し、沿線の生活サービスの充実をはかります。

(4) 企業の社会的責任に対する取組み

当社グループでは、すべての事業において「京王グループ理念」および「京王グループ行動規範」に則った活動を積極的に推進しております。

環境面においては、各事業の特性に応じて、CO₂排出量削減など環境負荷低減策に取り組めます。鉄道車両の省エネルギー化では、従来よりさらに消費電力削減効果に優れた新型VVVFインバータ制御装置の導入を進めるほか、2018年春からの運行開始を計画している新型の座席指定列車に、ブレーキをかけた際に発生した回生電力を充電できる車上蓄電池システムを導入します。また、当社が保有するビルについても、空調機器の更新や照明のLED化など、省エネルギー化に取り組めます。このほか、高尾の森わくわくビレッジにおける環境教育や京王クリーンキャンペーンなどの環境プログラムを継続的に実施します。

社会的な側面においては、多世代が生活しやすい沿線づくりとして、子育て世代を対象とした事業や高齢者住宅事業などを推進していくほか、文化・教育・子育て支援イベントやスポーツ振興支援を継続的に実施します。また、多様な人材雇用や女性の活躍推進、ワークライフバランスの推進など、働きやすい職場作りにも取り組めます。

今後も株主の皆様をはじめとして、お客様、お取引先など、ステークホルダーの皆様と対話を重ね、これら社会的責任を果たす活動に継続して取り組み、沿線とともに成長し、地域社会への貢献に努力し続けます。

3. 設備投資の状況

当社グループの当期における設備投資の総額は617億9千3百万円となり、主な内容は次のとおりであります。

(1) 完成した主な工事等

事業セグメント		設備投資の内容
運輸業	鉄道事業	車両制御装置更新 (京王線8000系28両、井の頭線1000系15両) 車内液晶ディスプレイ2画面化工事 (京王線9000系70両、井の頭線1000系15両)
	バス事業	車両新造 (路線66両、高速21両、貸切15両)
レジャー・サービス業	ホテル業	京王プラザホテル (新宿) 客室改装工事
その他業	その他	スマイラス聖蹟桜ヶ丘建設工事

(2) 継続中の主な工事等

事業セグメント		設備投資の内容
運輸業	鉄道事業	京王線 (笹塚駅～仙川駅間) 連続立体交差事業 下北沢駅改良工事 新型5000系車両新造工事
流通業	ショッピングセンター事業	調布駅周辺開発事業
レジャー・サービス業	ホテル業	京王プレッソイン東京駅八重洲建設工事 京王プレッソイン浜松町建設工事

4. 資金調達の状況

当社における当期の資金調達は、設備投資に充当する資金が中心であり、当社グループ外から163億円の新規借入を行っております。

なお、当社グループにおける当期末の借入金および社債の残高は前期末に比べて107億2千1百万円減少し、3,285億8千4百万円となりました。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第 93 期 2013年度	第 94 期 2014年度	第 95 期 2015年度	第96期(当期) 2016年度
営 業 収 益 (百万円)	407,985	408,039	416,254	418,996
経 常 利 益 (百万円)	30,244	31,390	35,066	35,285
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,197	17,248	19,468	21,168
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	26.52	28.25	31.89	34.67
総 資 産 (百万円)	787,825	782,422	820,177	834,682
純 資 産 (百万円)	292,607	307,726	311,818	332,020

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により算出しており、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況 (2017年3月31日現在)

(1) 親会社との関係

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株) 京 王 百 貨 店	1,200百万円	100.0%	百 貨 店 業
(株) 京 王 ス ト ア	450百万円	100.0%	ス ト ア 業
(株) 京 王 プ ラ ザ ホ テ ル	100百万円	100.0%	ホ テ ル 業
京 王 電 鉄 バ ス (株)	4,600百万円	100.0%	バ ス 事 業

連結子会社は上記4社を含め46社、持分法適用会社は11社であります。

(3) 特定完全子会社に関する事項

該当事項はございません。

7. 主要な事業内容（2017年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、次のとおりであります。

(1) 運輸業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業 バス事業	当社 京王電鉄バスグループ (京王電鉄バス(株)、京王バス東(株)、京王バス中央(株)、 京王バス南(株)、京王バス小金井(株)) 西東京バス(株)
タクシー業	京王自動車グループ (京王自動車(株)、京王自動車城西(株)、京王自動車城南(株)、京王自動車調布(株)、 京王自動車多摩北(株)、京王自動車多摩南(株)、京王自動車多摩西(株)、 京王自動車京浜(株)、京王自動車バスサービス(株))
貨物の輸送・引越し業	京王運輸(株)

(2) 流通業

事業の内容	主要な会社名
百貨店業	(株)京王百貨店
ストア業	(株)京王ストア
書籍販売業	京王書籍販売(株)
ショッピングセンター事業	当社
クレジットカード業	(株)京王パスポートクラブ
生活雑貨関連用品の販売業	(株)京王アートマン
パン、菓子の製造・販売業	京王食品(株)
生花販売業	京王グリーンサービス(株)

(3) 不動産業

事業の内容	主要な会社名
不動産賃貸業	当社、京王不動産(株)、京王地下駐車場(株)、(株)リビタ、京王重機整備(株)、 新線新宿開発(同)
不動産販売業	当社、京王不動産(株)、(株)リビタ

(4) レジャー・サービス業

事業の内容	主要な会社名
ホテル業	(株)京王プラザホテル、(株)京王プラザホテル札幌、(株)京王プレッソイン
旅行業	京王観光(株)
広告代理業	(株)京王エージェンシー
スポーツ業	京王レクリエーション(株)
飲食業	(株)レストラン京王

(5) その他業

事業の内容	主要な会社名
ビル総合管理業	(株)京王設備サービス
車両整備業	京王重機整備(株)、東京特殊車体(株)
建築・土木業	京王建設(株)
情報システム業	(株)京王ITソリューションズ
経理代行・金融業	(株)京王アカウンティング
人事業務代行業	(株)京王ビジネスサポート
社会教育事業	京王ユース・プラザ(株)
清掃業	(株)京王シンシアスタッフ
子育て支援事業	(株)京王子育てサポート
高齢者住宅事業	京王ウェルシステージ(株)
葬祭事業	京王フェアウェルサポート(株)

8. 主要な事業所等（2017年3月31日現在）

会社名	主な事業所・施設等
当 社 (本社：東京都多摩市)	<p>【鉄道施設】 京王線 営業キロ：72.0km 駅数：52駅 車両数：702両 井の頭線 営業キロ：12.7km 駅数：17駅 車両数：145両</p> <p>【賃貸物件】 京王百貨店新宿ビル、京王プラザホテル（新宿）、 京王プラザホテル札幌、京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター、 京王品川ビル、キラリナ京王吉祥寺</p>
(株) 京王百貨店 (本社：東京都渋谷区)	新宿店、聖蹟桜ヶ丘店、ららぽーと新三郷店、セレオ八王子店、 ららぽーと富士見店、昭島モリタウン店
(株) 京王ストア (本社：東京都多摩市)	<p>京王ストア：東京都14店舗、神奈川県1店舗 キッチンコート：東京都11店舗、神奈川県1店舗 京王ストアエクスプレス：東京都2店舗、神奈川県1店舗 K-SHOP・他：東京都15店舗、神奈川県2店舗 A L O T：東京都40店舗、神奈川県2店舗</p>
(株) 京王プラザホテル (本社：東京都新宿区)	京王プラザホテル（新宿）、京王プラザホテル八王子、 京王プラザホテル多摩
京王電鉄バスグループ (京王電鉄バス(株)) (京王バス東(株)) (京王バス中央(株)) (京王バス南(株)) (京王バス小金井(株))	<p>【路線バス】 営業所：東京都10か所 車両数：720両</p> <p>【高速バス】 営業所：東京都6か所 車両数：116両</p> <p>【貸切バス】 営業所：東京都7か所 車両数：54両</p>

- (注) 1. 京王線は都営地下鉄新宿線と相互乗入れを実施しております。
2. 京王線の車両数には事業用車両4両を含みます。
3. 京王電鉄バスグループ5社の本社所在地はいずれも東京都府中市であります。

9. 従業員の状況（2017年3月31日現在）

事業セグメント	従業員数
運 輸 業	6,358名
流 通 業	1,559名
不 動 産 業	415名
レジャー・サービス業	2,176名
そ の 他 業	2,093名
全 社（共 通）	324名
合 計	12,925名

（注）従業員数に臨時従業員は含まれておりません。

10. 主要な借入先（2017年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	105,156百万円
三井住友信託銀行株式会社	30,964百万円
太陽生命保険株式会社	10,610百万円
日本生命保険相互会社	8,810百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,313百万円

2 会社の株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,580,230,000株
2. 発行済株式の総数 642,754,152株 (自己株式32,196,997株を含む。)
3. 株主数 33,524名 (前期末比922名増)
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本生命保険相互会社	30,708	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	30,410	5.0
太陽生命保険株式会社	29,310	4.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	18,889	3.1
三井住友信託銀行株式会社	18,241	3.0
第一生命保険株式会社	15,875	2.6
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,589	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	10,269	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	10,000	1.6
富国生命保険相互会社	9,590	1.6

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は自己株式を32,196千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（2017年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
なが た だし 永 田 正	代表取締役会長	—
こう むら やすし 紅 村 康	代表取締役社長	—
たか はし たい ぞう 高 橋 泰 二	専務取締役 鉄道事業本部長	—
まる やま そう 丸 山 荘	常務取締役 経営統括本部長、 総務法務部・広報部・人事部分担、 財務・情報開示担当、 コンプライアンス担当	—
なか おか かず のり 仲 岡 一 紀	常務取締役 戦略推進本部長、開発事業本部長	—
か どう かん 加 藤 夙	取締役相談役	株式会社よみうりランド 社外取締役
たけ い よし ひと 武 井 良 仁	取 締 役 戦略推進本部副本部長	—
い どう しゅん じ 伊 藤 俊 司	取 締 役 経営統括本部副本部長 経営企画部長	—
こし みず よう た ろう 越 水 陽 太 郎	取 締 役 経営統括本部 グループ事業部長	—
なか じま かず なり 中 島 一 成	取 締 役 戦略推進本部 ホテル戦略部長	—
みなみ よし たか 南 佳 孝	取 締 役 戦略推進本部 事業創造部長	—
たか はし あつし 高 橋 温	取 締 役	三井住友信託銀行株式会社 特別顧問 株式会社岩手銀行 社外取締役
ふる いち たけし 古 市 健	取 締 役	日本生命保険相互会社 代表取締役副会長 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 社外取締役

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
かわ すぎ のり あき 川 杉 範 秋	取締役	京王電鉄バス株式会社 代表取締役社長
やま もと まもる 山 本 護	取締役	株式会社京王プラザホテル 代表取締役社長
こま だ いち ろう 駒 田 一 郎	取締役	株式会社京王百貨店 代表取締役社長
かわ せ あき のぶ 川 瀬 明 伸	取締役	株式会社京王ストア 代表取締役社長
やす き く に ひこ 保 木 久 仁 彦	取締役	京王観光株式会社 代表取締役社長
くろ いわ のり お 黒 岩 法 夫	常勤監査役	—
みづ の さとし 水 野 諭	常勤監査役	—
きた きた けい こ 北 村 敬 子	監査役	中央大学名誉教授 明治安田生命保険相互会社 社外取締役 日野自動車株式会社 社外監査役
かね こ まさ し 金 子 正 志	監査役	弁護士

(注) 1. 期中の役員の変動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動日
永 田 正	代表取締役会長	代表取締役社長 会長兼社長	2016年6月29日
紅 村 康	代表取締役社長	代表取締役社長 副社長	
高 橋 泰 三	専務取締役	常務取締役	
越 水 陽 太 郎 中 島 一 孝 南 佳 成 古 市 健	取締役	(就 任)	
加 藤 貞 男 志 村 康 洋 伊 藤 嘉 彦 東 宮 秀 行	(退 任)	取 締 役	

2. 取締役高橋 温、古市 健は社外取締役であります。
3. 常勤監査役黒岩法夫、監査役北村敬子、金子正志は社外監査役であります。
4. 常勤監査役黒岩法夫は、金融機関において財務部門の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役水野 諭は、当社グループにおいて経理部門の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役北村敬子は、会計学を専門とした大学教授としての経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役高橋 温、古市 健、常勤監査役黒岩法夫、監査役北村敬子、金子正志を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当社は、取締役高橋 温、古市 健、監査役北村敬子、金子正志との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

2. 当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役	22名	443百万円
監 査 役	4名	76百万円
合 計	26名 (うち社外役員6名)	520百万円 (うち社外役員分67百万円)

- (注) 1. 上記には、2016年6月29日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役(5名)に対する使用人分給与として69百万円を支払っております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職状況(2017年3月31日現在)

氏 名	地 位	兼職先・兼職内容	兼職先と当社との関係
高 橋 温	取 締 役	—	—
古 市 健	取 締 役	日本生命保険相互会社 代表取締役副会長	当社の株主で当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。
黒 岩 法 夫	常勤監査役	—	—
北 村 敬 子	監 査 役	—	—
金 子 正 志	監 査 役	—	—

(2) 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況 (2017年3月31日現在)

氏名	地位	兼職先・兼職内容	兼職先と当社との関係
高橋 温	取締役	株式会社岩手銀行 社外取締役	当社との間に特別の関係はありません。
古市 健	取締役	あいおいニッセイ同和 損害保険株式会社 社外取締役	当社の株主で当社と保険契約等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。
黒岩 法夫	常勤監査役	—	—
北村 敬子	監査役	明治安田生命保険相互会社 社外取締役	当社の株主で当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。
		日野自動車株式会社 社外監査役	当社との間に特別の関係はありません。
金子 正志	監査役	—	—

(3) 主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
高橋 温	取締役	当期開催の取締役会11回のうち10回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
古市 健	取締役	就任後に開催された取締役会9回すべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
黒岩 法夫	常勤監査役	当期開催の取締役会11回すべてに出席し、また、監査役会14回すべてに出席し、金融機関における豊富な経験をふまえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
北村 敬子	監査役	当期開催の取締役会11回すべてに出席し、また、監査役会14回すべてに出席し、会計学を専門とした大学教授としての経験に基づいた専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
金子 正志	監査役	当期開催の取締役会11回すべてに出席し、また、監査役会14回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	金 額
(1)	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	93百万円
(2)	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	113百万円

- (注) 1. (1) には、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の合計額を記載しております。なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません。
2. 当社監査役会は、あらかじめ定めた「会計監査人の報酬等の同意に関する方針」に基づき、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手、報告を受けたうえで会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である海外事業に関する助言提供業務を委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当するなど、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合において、当該会計監査人の解任または不再任が妥当と判断したときは、必要な対応を行います。

5 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

<当社取締役会における決議内容>

当社は会社法に基づき、「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」を定めており、その内容は次のとおりであります。

「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」

京王電鉄（以下、「当社」という）および京王グループ各社は、法令および定款に適合するとともに、「京王グループ理念」に基づいた、事業活動を適正かつ継続的に行うため、本基本方針に則り、内部統制システムを整備・運用します。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、グループの役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ健全に行われるため、「京王グループ理念」に基づき定めた「京王グループ行動規範」を周知徹底するとともに、各取締役は当社で定めた「経営判断原則」に則り、適正な意思決定を行います。
- ② 当社は、外部有識者を含む「コンプライアンス委員会」が中心となって、グループ全体のコンプライアンス体制を整備し、重要事項については定期的に取り締役に報告を行います。
- ③ 当社は、コンプライアンス上の問題について、公益通報者保護法に対応したグループ全体の相談専用窓口である「京王ヘルプライン」を運用し、課題の解決を行います。
- ④ 当社は、コンプライアンス研修等を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の啓発を行い、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図ります。
- ⑤ 社長直轄の内部監査部門である当社監査部は、当社およびグループ各社に対する法令および社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施します。
- ⑥ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、内部統制を整備・運用します。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行います。
- ⑦ 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、ステークホルダーの信頼に応えるよう、組織全体で断固とした姿勢で厳正に対応を行います。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に関わる情報について、法令および社内規程等に基づき、適切に保存、管理を行います。
- ② 当社の取締役および監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧できます。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営上の重要な意思決定にあたり、当社の取締役は損失の可能性について十分な検証を行います。
- ② 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として当社取締役会で定めた「リスク管理方針」に基づき、リスク管理委員長、関係各部署の部長および外部専門家で構成するリスク管理委員会は、当社およびグループ各社のリスクの低減と防止のための活動および危機発生に備えた体制整備を行います。
- ③ 公共性の高い鉄道事業を核に幅広い企業活動を行っているグループとして、当社は「お客さまの安全」をリスク対策における最重要課題とします。
- ④ 当社は、重大な危機が発生した場合には社長を本部長とする危機管理本部を速やかに組織し、危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行います。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社およびグループ各社の取締役会は、法令および社内規程に則り定期的を開催するほか、必要に応じて臨時開催します。経営上重要な事項については、事前に常勤取締役等で構成する会議体で審議し、その審議を経て取締役会で決議を行います。また、当社においては、時機を捉えた迅速な意思決定が必要な事項については、取締役会において選定した特別取締役による決議を行います。
- ② 当社およびグループ各社の取締役会は全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成に向け、各部門ごとの目標設定や予算管理、具体策等を立案・実行します。また、当社は各社経営計画の実施状況をモニタリングします。
- ③ 当社およびグループ各社の組織および職務分掌、ならびに業務執行に関する各職位の責任、権限、決裁基準については社内規程に定め、各職位の基本的な機能および相互関係を明らかにし、機動的な意思決定、業務遂行を図ります。

(5) 会社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ各社は当社との間に定めた「グループ会社協議基準」に従い、各社における経営上の重要な案件について、当社への協議・報告を行います。また、当社取締役会で定めた「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムの継続的な向上を図ります。当社はこれらの実施状況をモニタリングします。
- ② 当社にグループ各社の内部統制の諸施策に関する担当部署を設け、当社とグループ各社間での協議、情報共有、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制の整備を推進します。
- ③ 当社およびグループ各社のコンプライアンス体制については、当社が中心となり、グループ一体となって整備します。また、当社およびグループ各社の全役員および使用人は、グループ全体の価値に重大な影響を与えるおそれのある事象を発見したときは、通常の報告経路に加え、当社のコンプライアンス委員長に報告し、対応につき協議します。
- ④ 当社およびグループ各社のリスクについては、リスク管理委員会を開催し、当社が中心となり、グループ全体でリスクの把握、管理に努めます。グループ各社は、重大な危機が発生した場合には、直ちに当社のリスク管理委員長に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、グループ各社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備します。
- ⑤ 当社の常勤取締役およびグループ会社の社長を構成員とするグループ経営協議会において、グループ全体の経営に関わる協議を行うほか、京王グループ社長会を定期的で開催し、グループの経営方針および経営情報の共有化を図ります。
- ⑥ 当社常勤監査役とグループ各社の監査役は、グループ監査役会を定期的で開催し、グループ全体の監査の充実・強化を図ります。グループ各社の常勤の監査役は原則として内部監査部門である監査部に所属し、相互に連携し、グループ全体の業務の適正性確保に取り組みます。

(6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の独立性に関する事項

監査役会監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、専門性を有する者を含む専属の使用人を配置します。当該使用人はその職務執行にあたっては監査役の指揮命令に服することとします。また、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分の決定は、あらかじめ監査役会が委任した常勤監査役の同意を必要とします。

(7)取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制

当社において、取締役は、監査役が取締役会その他の重要な会議等に出席し、意見を述べることができ体制を確保します。さらに、取締役は以下に定める事項を監査役会に報告します。

グループ各社においても同様の体制を確保し、以下に定める事項をグループ各社の監査役に報告します。

- ① 会社の意思決定に関する重要事項
- ② 当社またはグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③ 内部監査の監査計画および監査結果
- ④ 取締役・使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
- ⑤ コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要事項
- ⑥ 「グループ会社協議基準」に定めた協議・報告事項のうち重要事項
- ⑦ 上記の他、監査役の業務遂行上必要があると判断した事項

なお、使用人は②、④に関する重大な事項を発見した場合は監査役に直接報告することができます。

また、取締役および使用人は、監査役に報告を行ったことを理由として不利益を受けることはないものとします。

(8)その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社取締役は、当社監査役会が策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制として、以下の体制を確保します。

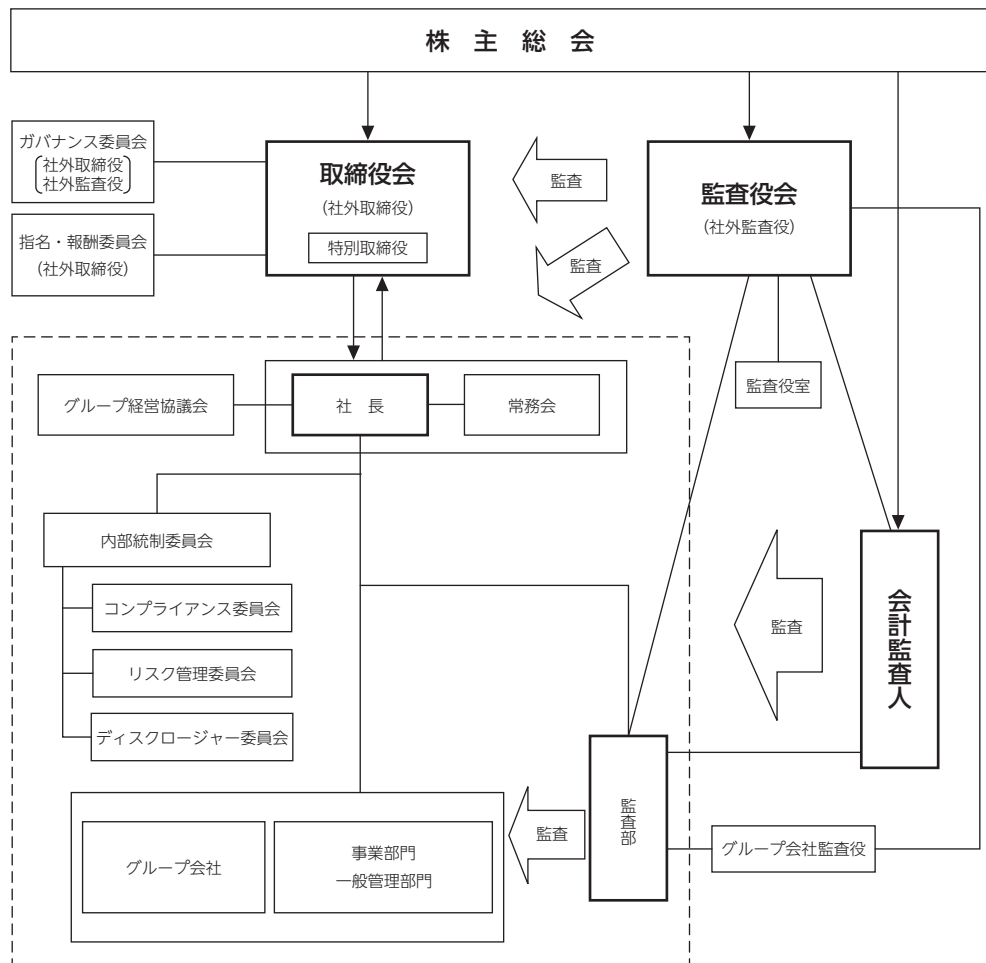
- ① 業務執行取締役および重要な使用人からの必要に応じた意見聴取
- ② 代表取締役、会計監査人との定期的な会合
- ③ 内部監査部門との連携
- ④ 内部統制部門との連携
- ⑤ グループ会社の調査等の実施
- ⑥ アドバイザーとして独自に選定した弁護士・公認会計士等外部専門家の任用

なお、⑥等に関する費用は会社が負担するものとします。

(9)内部統制委員会

上記(1)から(8)の体制を統括するため、内部統制委員会を開催し、グループ一体となり内部統制の整備を推進します。

コーポレート・ガバナンス体制 (2017年3月31日現在)



＜当期における運用状況の概要＞

(1)コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上をはかるため、グループ各社の社員に対する教育・啓発の取組みを継続したほか、特にパート・アルバイト社員については、注意を促したい項目をまとめた「京王グループ コンプライアンスチェックリスト」を配布するなど、教育・啓発の取組みを強化しました。また、反社会的勢力に対する取組みでは、継続的取引先について「暴力団等排除に関する覚書」締結などの対応を完了させたことを受けて、新規の取引先についても反社会的勢力ではないことを確認するためのチェックルールを定めました。このほか、長時間労働抑制や職場環境向上のための諸施策を実施したことなどにより、当社は経済産業省から「健康経営優良法人」（ホワイト500）の認定を受けました。

(2)リスクマネジメント

以下のとおりリスクマネジメントに取り組みました。

自然災害対策では、地震対策、局部的豪雨対策、落雷対策などの取組みを進めたほか、大雪対策として、パンタグラフへの積雪を防止するため、夜間に車両留置を行う駅で屋根を拡張したほか、積雪のおそれがある箇所の線路の分岐器に温水循環式融雪機を設置しました。

情報セキュリティ対策では、サイバーテロのリスクが高まっていることを受けて、情報セキュリティ分科会に鉄道システム部会を設置し、鉄道システムの情報セキュリティを強化するためのリスクアセスメントを開始しました。また、グループ全社のマイナンバーを一元管理している当社子会社については、定期的に監査を行うなど、管理体制の適正性を維持しました。

採用難等への対策として、当社では、パート・アルバイト社員の定着化をはかるため、期間の定めがなく働くことができる職種に転換できる新たな制度を導入するなど、人材の確保に努めました。また、事業所内保育所をより利用しやすい運営体制に見直しました。

(3)財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み策定した実施計画に基づき、内部統制評価を実施しました。

また、決算開示資料については、ディスクロージャー委員会の確認を経て取締役会等に付議した後、開示を行いました。

(4)内部監査

内部監査基本計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施しました。

2. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1)基本方針の内容

当社グループが企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益（以下「企業価値・株主共同の利益」といいます。）を向上させていくためには、「輸送の安全性」「経営の安定性」「事業の継続性」を確保し、お客様、お取引先その他のステークホルダーからの信頼を得て、「信頼のトップブランド」を確立することが不可欠であります。また、当社グループにとっては、沿線を中心に関連性の高い事業を多角的に展開することで、沿線価値の向上、京王ブランドの確立に努めるとともに、地域社会の信頼を獲得しながら、各事業の有機的な結びつきにより総合力を発揮させる一体的な経営を行うことが極めて重要であります。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことに理解あることが必要であると考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、株主の皆様が、当社の企業価値を構成する要素を十分に把握し、中長期的な観点も考慮に入れたうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われれます。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

① 企業価値向上に資する取組み

当社グループでは、「京王グループ理念」の中に掲げる「信頼のトップブランド」の確立を目指して、当社グループの競争力の強化、財務健全性の確保、法令・倫理の遵守、地域社会貢献活動の実施など、企業価値・株主共同の利益の向上に資する経営に努めております。今後もグループ全体の持続的な成長のため、当社グループが長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用しながら、以下の施策に取り組んでまいります。

第一に、社会に不可欠なインフラを提供する公共輸送機関として安全確保を最重要課題とし、中長期的な視点で社会的責任を果たしてまいります。

第二に、当社沿線が将来にわたって活力を維持できるよう、拠点開発の推進や地域活性化に多角的に取り組んでまいります。

第三に、お客様の多様化するニーズや生活スタイルの変化を捉えた施策を継続的に実施することで、将来にわたり発展、成長する企業グループを目指してまいります。

第四に、法令の遵守、地球環境への配慮など、企業の社会的責任を果たす取組みを当社グループ全体で続けてまいります。

第五に、企業価値の源泉である「輸送の安全性」の実際の担い手である当社グループの従業員を中長期的な視点で育成するとともに、「安全の確保」を最重要事項と考える企業文化を堅持してまいります。

第六に、事業の継続性に留意した資本政策のもと、成長に向けた投資や事業の選択と集中など様々な取組みの実施と完遂を目指してまいります。

② コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

当社グループでは、「京王グループ理念」に基づき、透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果断な意思決定を行うことにより、株主の皆様をはじめつながりあうすべての人からの信頼を確保し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかるため、当社の取締役会で定めた「コーポレート・ガバナンス基本方針」のもと、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進しております。

取締役会においては、法令で定められた事項はもとより、経営上重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。経営に対する監督機能の強化をはかるため、社外取締役を選任しているほか、主要なグループ会社の社長等をメンバーに加えております。また、特別取締役を選定し、時機を捉えた迅速な意思決定を行っております。取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会および指名・報酬委員会を設置し、グループ・ガバナンスの向上や経営の透明性確保に努めております。

監査役監査については、実効性を高めるため、独立性の高い社外監査役、財務・会計・法律に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しているほか、監査役会と会計監査人、内部監査部門および内部統制部門との連携体制を構築しております。各監査役は、法令および諸基準に準拠し、監査役会が定めた基本方針に基づき監査を行うほか、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要な意見陳述を行っております。

さらに、グループ経営協議会や京王グループ社長会、ならびにグループ監査役会などの定期的な開催により、グループ・ガバナンス体制の充実をはかっております。

(3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2016年6月29日開催の第95期定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを目的とした「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針」（以下「本基本方針」といいます。）に関する議案が承認可決されたことを受け、同日開催の当社取締役会において、本基本方針に基づく具体的な対応策である「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を決議しております。

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との協議・交渉等の機会を確保することなどにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、①当社が発行者である株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または②当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類似する行為またはその提案（以下「買付等」と総称し、買付等を行う者を以下「買付者等」といいます。）を適用対象とします。

買付者等が買付等を行う場合は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、その実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出するものとし、当社取締役会は速やかにこれを企業価値評価独立委員会（委員は、社外の有識者、社外取締役、社外監査役から選任されるものとし、以下「独立委員会」といいます。）に提供します。独立委員会は、最長60日間の検討期間（必要な範囲で最長30日間延長できます。）を設定し、必要に応じて独立した第三者である専門家の助言を得たうえ、買付等の内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合、または本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当ての要件のいずれかに該当する場合であっても、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告するものとします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を速やかに行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告された場合には、実務上株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議します。当社取締役会は、上記決議を行った場合等には、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

上記の新株予約権は、1個当たり1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払込むことにより、原則として当社株式1株を取得できるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の株主から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。

本プランの有効期間は、2016年6月29日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までになります。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本基本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入時点においては新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合には、新株予約権行使の手続きを行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式全体の価値が希釈化することになります。ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記(2)に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、上記(1)の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、上記(3)の取組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、以下の理由から当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ① 経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した買収防衛策に関する指針に定める三原則を充足していること

- ② 本プランは、株主総会において承認された本基本方針に基づくものであり、また、有効期間は約3年間と限定され、かつ、その満了前であっても株主総会において、本基本方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも変更後の基本方針に従うよう速やかに変更または廃止されることになるなど、株主意思を重視していること
- ③ 経営陣から独立している委員から構成される独立委員会により新株予約権の無償割当ての実施等の運用に関する実質的な判断が行われ、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされていること
- ④ 合理的かつ詳細な客観的要件が設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保していること
- ⑤ 独立委員会は、当社の費用で、外部専門家の助言を受けることができるものとされており、その判断の公正性・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること
- ⑥ 当社取締役の任期は1年であり、毎年の取締役選任を通じて株主の皆様のご意向を反映させることが可能であること
- ⑦ デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

連結貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	140,817	流動負債	207,602
現金及び預金	34,577	支払手形及び買掛金	18,547
受取手形及び売掛金	39,142	短期借入金	72,065
有価証券	21,510	1年内償還予定の社債	20,000
商品及び製品	13,850	未払法人税等	6,878
仕掛品	20,540	前受金	21,415
原材料及び貯蔵品	2,176	賞与引当金	2,256
繰延税金資産	2,996	その他の引当金	2,029
その他	6,072	その他	64,410
貸倒引当金	△48	固定負債	295,059
固定資産	693,864	社債	110,000
有形固定資産	604,397	長期借入金	126,518
建物及び構築物	310,491	繰延税金負債	1,807
機械装置及び運搬具	31,858	退職給付に係る負債	20,742
土地	214,961	その他	35,990
建設仮勘定	36,902	負債合計	502,661
その他	10,184	(純資産の部)	
無形固定資産	10,633	株主資本	316,526
投資その他の資産	78,833	資本金	59,023
投資有価証券	57,025	資本剰余金	42,010
退職給付に係る資産	5,296	利益剰余金	234,989
繰延税金資産	8,442	自己株式	△19,497
その他	8,218	その他の包括利益累計額	15,229
貸倒引当金	△149	その他有価証券評価差額金	13,892
資産合計	834,682	為替換算調整勘定	9
		退職給付に係る調整累計額	1,328
		非支配株主持分	264
		純資産合計	332,020
		負債純資産合計	834,682

連結損益計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		418,996
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	334,047	
販売費及び一般管理費	46,972	381,019
営業利益		37,976
営業外収益		
受取利息	31	
受取配当金	1,099	
雑収入	1,021	2,152
営業外費用		
支払利息	3,955	
持分法による投資損失	565	
雑支出	323	4,844
経常利益		35,285
特別利益		
工事負担金等受入額	1,470	
固定資産売却益	1,292	
段階取得に係る差益	845	
投資有価証券売却益	843	
その他	287	4,738
特別損失		
減損損失	5,735	
固定資産圧縮損	1,469	
固定資産除却損	803	
その他	698	8,707
税金等調整前当期純利益		31,316
法人税、住民税及び事業税		11,442
法人税等調整額		△1,318
当期純利益		21,192
非支配株主に帰属する当期純利益		23
親会社株主に帰属する当期純利益		21,168

連結株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	59,023	42,010	219,231	△19,483	300,782
会計方針の変更による 累積的影響額			84		84
会計方針の変更を反映 した当期首残高	59,023	42,010	219,316	△19,483	300,866
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△5,495		△5,495
親会社株主に帰属する 当期純利益			21,168		21,168
自己株式の取得				△14	△14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	15,673	△14	15,659
当 期 末 残 高	59,023	42,010	234,989	△19,497	316,526

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	9,866	10	919	10,796	240	311,818
会計方針の変更による 累積的影響額						84
会計方針の変更を反映 した当期首残高	9,866	10	919	10,796	240	311,903
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△5,495
親会社株主に帰属する 当期純利益						21,168
自己株式の取得						△14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,025	△0	408	4,433	23	4,457
当期変動額合計	4,025	△0	408	4,433	23	20,116
当 期 末 残 高	13,892	9	1,328	15,229	264	332,020

貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	43,564	流動負債	206,840
現金及び預金	23,999	短期借入金	128,816
未収運賃	6,559	1年内償還予定の社債	20,000
未収金	6,727	未払金	23,685
販売土地及び建物	1,186	未払費用	1,465
貯蔵品	1,087	未払消費税等	317
前払費用	275	未払法人税等	3,808
繰延税金資産	629	預り連絡運賃	1,370
その他の流動資産	3,105	預り金	7,700
貸倒引当金	△5	前受運賃	3,908
		前受金	13,893
固定資産	642,698	前受収益	676
鉄道事業固定資産	295,137	賞与引当金	239
付帯事業固定資産	217,181	その他の流動負債	959
各事業関連固定資産	4,171	固定負債	263,203
建設仮勘定	34,468	社債	110,000
投資その他の資産	91,739	長期借入金	124,975
関係会社株式	28,041	退職給付引当金	7,385
その他の関係会社有価証券	6,415	債務保証損失引当金	750
投資有価証券	49,338	資産除去債務	2,729
長期貸付金	26	その他の固定負債	17,363
長期前払費用	382	負債合計	470,044
前払年金費用	2,608	(純資産の部)	
繰延税金資産	1,275	株主資本	202,946
その他の投資等	3,770	資本金	59,023
貸倒引当金	△118	資本剰余金	42,007
資産合計	686,263	資本準備金	32,019
		その他資本剰余金	9,988
		利益剰余金	121,412
		利益準備金	7,876
		その他利益剰余金	113,535
		固定資産圧縮積立金	2,509
		特別償却積立金	443
		別途積立金	75,000
		繰越利益剰余金	35,583
		自己株式	△19,497
		評価・換算差額等	13,272
		その他有価証券評価差額金	13,272
		純資産合計	216,219
		負債純資産合計	686,263

損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄道事業		
営業収益	84,558	
営業費	73,361	
営業利益		11,196
付帯事業		
営業収益	39,084	
営業費	27,247	
営業利益		11,837
全事業営業利益		23,034
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,072	
雑収入	330	1,403
営業外費用		
支払利息	4,082	
雑支出	76	4,158
経常利益		20,278
特別利益		
工事負担金等受入額	1,336	
固定資産売却益	1,154	
投資有価証券売却益	843	
その他	43	3,377
特別損失		
減損損失	5,382	
固定資産圧縮損	1,336	
固定資産除却損	936	
退店補償金	244	
固定資産売却損	86	
その他	478	8,464
税引前当期純利益		15,191
法人税、住民税及び事業税		6,284
法人税等調整額		△1,441
当期純利益		10,348

株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金
当期首残高	59,023	32,019	9,988	42,007	7,876	1,718	539	75,000
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	59,023	32,019	9,988	42,007	7,876	1,718	539	75,000
当期変動額								
剰余金の配当								
固定資産圧縮積立金の積立						790		
特別償却積立金の取崩							△96	
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	790	△96	-
当期末残高	59,023	32,019	9,988	42,007	7,876	2,509	443	75,000

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	31,384	116,519	△19,483	198,067	9,288	207,356
会計方針の変更による累積的影響額	39	39		39		39
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,423	116,559	△19,483	198,107	9,288	207,395
当期変動額						
剰余金の配当	△5,495	△5,495		△5,495		△5,495
固定資産圧縮積立金の積立	△790	-		-		-
特別償却積立金の取崩	96	-		-		-
当期純利益	10,348	10,348		10,348		10,348
自己株式の取得			△14	△14		△14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-	3,984	3,984
当期変動額合計	4,159	4,853	△14	4,839	3,984	8,823
当期末残高	35,583	121,412	△19,497	202,946	13,272	216,219

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月12日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 横澤 悟 志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 金井 睦 美 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京王電鉄株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月12日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 横澤 悟志 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 金井 睦美 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京王電鉄株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査人（会社法上の会計監査人）から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制についても、本監査報告書の作成時点において、指摘すべき事項は認められません。

- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- ### (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月15日

京王電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）黒 岩 法 夫 ㊟
常勤監査役 水 野 諭 ㊟
監 査 役（社外監査役）北 村 敬 子 ㊟
監 査 役（社外監査役）金 子 正 志 ㊟

以 上

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice, evenly spaced across the page.

株主総会 会場ご案内図

会場

京王プラザホテル八王子 5階「翔王」

東京都八王子市旭町14番1号

交通

JR

「八王子」駅下車 北口から徒歩約3分

京王線

「京王八王子」駅下車 中央口から徒歩約6分



お願い

- 株主総会専用の駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。
 - 株主総会ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。
 - ホテル館内は全面禁煙となっております。
- 何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。